

男性も育児参加できる制度づくり

横浜信用金庫

企業概要

設 立：大正12年（1923年）
所 在 地：神奈川県横浜市中区
事業内容：中小企業等向け金融機関
従業員数：1,285人
（男性896人、女性389人）
一般事業主行動計画の策定 有



取組のきっかけ

- 男女を問わず職員が安心して仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け取組を進めている。

取組状況

- （育児休業）
 - 原則、子が1歳になるまで取得が可能（はじめの1週間については有給）
- （育児短時間勤務）
 - 子どもが小学校に就学するまで
 - 1日2時間までの短縮が可能
- （年次有給休暇の取得促進）
 - 年休を5日間連続取得するクリエイティブ休暇の設定
 - 2か月に1回は年休を取得するよう促進
 - 年休の半日取得
- （定時退社の推進）
 - 毎週水曜日をノー残業デーに設定
 - さらに、2月及び8月をノー残業月間に設定

社員の声

- 短時間勤務制度の利用で勤務時間を1時間短くして働けることで心にも余裕が生まれ、限られた時間でいかに効率よく仕事をするかを考えて働くことができています。

効果と課題

- 育児休業制度を改正し、育児休業期間の一部を有給化したことで、育児休業を取得する男性職員が出てきている。
- また、20年度から所定労働時間よりも短く働ける育児短時間勤務制度を導入し、保育園の送迎等で利用する女性職員も複数出てきていることで、当金庫内の働き方や意識にも変化が現れてきている。
- 今後は、諸制度に対する現場の理解を深めるための啓蒙活動を行なっていくことで、利用する職員とその職場の職員との相互理解を深めていきたい。